

令和5年度事務事業評価シート

取組みコード

3123

区分	事務事業	担当課	福祉支援課	作成日	令和5年6月2日
事業名	在宅障害者福祉手当支給事業費		開始年度	昭和48年度	予算科目
					3.1.2.2.2

1 事業の概要

総合計画での位置づけ	
部	第3部_健康でゆとりとふれあいのまちづくり
章	第1章_福祉
節	第2節_障がい(児)者福祉の充実
基本施策	3_自立と社会参加の促進
取組みの基本方向	障がい者の経済的負担の軽減
根拠法令等	愛川町在宅障害者福祉手当条例
目的 (誰・何を対象に、何のために)	町が在宅障害者に対し、手当を支給することにより障害者の福祉増進に寄与する。
内容・方法 (何を行っているのか)	年1回、10月に支給(7月1日基準日) ●重度:35,000円(1,2級の身体障害者手帳所持者、知能指数35以下、3級の身体障害者手帳所持者かつ知能指数50以下、1級の精神保健福祉手帳所持者) ●中度:20,000円(3,4級の身体障害者手帳所持者、知能指数50以下、5級の身体障害者手帳所持者かつ知能指数70以下、2級の精神保健福祉手帳所持者) ●軽度7,000円(5,6級の身体障害者手帳所持者、知能指数70以下、3級の精神保健福祉手帳所持者)

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標	指標名		基準年度	令和10年度			
(A) 総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果	支給者の増加						
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度(令和2年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
支給者数	増	各年度における支給者数の推移	計画値		1,742.0	1,755.0	1,784.0
			実績値(見込値)	1,736.0	1,757.0	1,792.0	1,784.0
			達成度※自動計算		100.9	102.1	100.0
(B) 成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動	広報や町ホームページ等での制度の周知						
(B)の活動状況を知るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
制度の周知回数	増	年間を通じ、広報や町ホームページ等での周知を行った回数	計画値		2.0	2.0	2.0
			実績値(見込値)		2.0	2.0	2.0
			達成度※自動計算		100.0	100.0	100.0

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年)

8,300,000

年度	基準年度(決算) (令和2年度)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(予算)
(A) 事業費(円)	40,200,000	40,516,000	40,687,000	40,000,000
(B) 概算職員数(人)	0.100	0.100	0.100	0.100
(C) = (B) × (E) 人件費(円) ※自動計算	830,000	830,000	830,000	830,000
(D) = (A) + (C) 総事業費(円) ※自動計算	41,030,000	41,346,000	41,517,000	40,830,000
単位当たりコスト ※自動計算	23,634.8	23,532.2	23,168.0	22,886.8
財源内訳(円)	特定財源			
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
一般財源 ※自動計算	41,030,000	41,346,000	41,517,000	40,830,000

4 事業の項目別評価(分析)

項目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 <small>(公費を投入して実施することが妥当な事業か)</small>	法令等で義務付けられた事業である	○	C
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない		
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない		
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である		
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である		
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要な事業である		
上記のいずれにも当てはまらない			
有効性 <small>(基準年と比較して成果が上がっているか)</small>	成果指標について令和4年度の目標を達成している	○	A
	基準年度と比較して成果が向上している	○	
効率性 <small>(なるべく費用をかけずに成果を上げているか)</small>	基準年度と比較して費用の縮減ができています (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用増≦成果アップ	B
有用性 <small>(施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)</small>	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	間接的	C
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高くない	
総合評価 ※自動判定		改善すべき点がある	

5 特記事項

神奈川県在宅障害者福祉手当制度は平成22年度に改正があり、重度重複障害者のみが対象者となるなど大幅な見直しが行われた。なお、県央地域では、平成27年度の綾瀬市の金額の減額改正以降、在宅障害者に対する手当の見直しを行った自治体なし。

6 自己評価(担当課)

評価結果	縮小
理由	近年、介護・訓練等給付の障害福祉サービスは、従前に比べ格段に充実してきており、在宅での生活改善が進み、この法定サービスの充実按比例して、本町の給付金負担も増加を続けている。こうした状況を踏まえると、一律現金給付という本事業の役割りは薄れつつあると考えられるため。
今後の方向性	近隣自治体の動向や社会情勢などを注視しつつ、支給対象者の絞り込みや手当単価の減額等も視野に入れながら検討する必要があると考えられる。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	改善
今後の方向性に係る留意事項	障害者総合支援法をはじめとする法令や制度の改正等により、障がいのある方を取り巻く環境やサービスが整備されてきていることなど、社会情勢を加味しながら、支給対象や要件、手当単価の見直し等を行うべきである。

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	改善
今後の方向性に係る留意事項	この制度の趣旨を踏まえて、どのような方が現金支給を必要とされているのか、どういう制度が最も効果的なのかを庁内で検討していただき、生活支援を真に必要としている障がい者の一助となるように、改善していただきたい。

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

本事業の手当単価を見直し、障がいを持つ方が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付や支援を行うための財源としての活用を検討するものとする。

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	改善
理由・改善方針	本制度開始時(昭和48年度)に比べ、現在は、多種多様な福祉サービスが整備されてきている状況などを踏まえ、今後も全体のバランスを取りながら、持続可能な支援制度を維持していくため、手当単価の見直しを行う。

令和5年度事務事業評価シート

取組みコード

2212

区分	事務事業	担当課	住民課	作成日	令和5年6月14日
事業名	安全・安心まちづくりパトロール事業費	開始年度	平成17年度	予算科目	2・1・13・1・2

1 事業の概要

総合計画での位置づけ	
部	第2部_安全で安心して暮らせるまちづくり
章	第2章_安全対策
節	第1節_交通安全と防犯対策
基本施策	2_地域防犯体制の充実
取組みの基本方向	② 安全・安心パトロールの推進、地域住民等が行う防犯パトロール活動
根拠法令等	
目的 (誰・何を対象に、何のために)	不審者の早期発見による犯罪の未然防止のほか、犯罪発生を抑止効果や、町民の防犯意識を高めることにより、「安全・安心のまちづくり」の推進を図る。
内容・方法 (何をやっているのか)	業務委託した警備会社の巡視員2名により、青色パトロール車を使用し、町一円を防犯パトロールをする。

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標		指標名	基準年度	令和10年度			
(A) 総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果		犯罪発生の危惧される箇所、不審者情報等の通報を受けた地域の防犯パトロールを行い、犯罪を未然に防ぐ。					
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度(令和2年)	令和3年	令和4年	令和5年
犯罪の発生件数	減	町内で発生した犯罪の発生件数	計画値		164.4	162.8	161.2
			実績値(見込値)	166.0	164.0	196.0	
			達成度※自動計算		100.2	83.1	
(B) 成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動							
(B)の活動状況を測るための指標(活動指標)	増減		項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
			計画値				
			実績値(見込値)				
			達成度※自動計算		計測不能	計測不能	計測不能

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年)

8,300,000

年度	基準年度(決算) (令和2年度)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(予算)
(A) 事業費(円)	3,684,316	3,300,000	2,982,650	2,850,000
(B) 概算職員数(人)	0.016	0.016	0.016	0.016
(C) = (B) × (E) 人件費(円) ※自動計算	132,800	132,800	132,800	132,800
(D) = (A) + (C) 総事業費(円) ※自動計算	3,817,116	3,432,800	3,115,450	2,982,800
単位当たりコスト ※自動計算	22,994.7	20,931.7	15,895.2	
財源内訳 (円)	特定財源			
	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他			
一般財源 ※自動計算	3,817,116	3,432,800	3,115,450	2,982,800

4 事業の項目別評価(分析)

項目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 <small>(公費を投入して実施することが妥当な事業か)</small>	法令等で義務付けられた事業である		B
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である		
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である	○	
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要な事業である 上記のいずれにも当てはまらない		
有効性 <small>(基準年と比較して成果が上がっているか)</small>	成果指標について令和4年度の目標を達成している	×	C
	基準年度と比較して成果が向上している	×	
効率性 <small>(なるべく費用をかけずに成果を上げているか)</small>	基準年度と比較して費用の縮減ができています (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用減≧成果ダウン	B
有用性 <small>(施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)</small>	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	直接的	A
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
総合評価 ※自動判定		改善すべき点がある	

5 特記事項

令和2年・令和3年は犯罪件数が少ないが、新型コロナウイルス感染拡大防止による行動制限が緩和されたことに伴い、令和4年は前年より20%増加した。

6 自己評価(担当課)

評価結果	拡充
理由	安全で安心して暮らしたいという町民のニーズが高いため。
今後の方向性	多様化する犯罪の手口を把握するとともに、青色パトロール車の巡回を行うことで犯罪発生抑止を図る。 令和4年の犯罪件数が増加したため、町民が安全で安心して暮らせるように防犯パトロールを強化したい。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	改善
今後の方向性に係る意見等	安全で安心して暮らしたいという町民のニーズに応えるため、近年、増加傾向にある特殊詐欺への対応等の工夫を行うなど、効果的・効率的な事業となるよう改善を行うべきである。

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	改善
今後の方向性に係る意見等	

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

現状を維持しながら事業を実施するものとするが、より効果的・効率的な事業となるよう、犯罪発生件数の多い時間帯を中心にパトロールを実施するとともに、パトロールに併せ特殊詐欺等に対する啓発アナウンスの実施を検討するものとする。

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	改善
理由・改善方針	現在、朝・夕を中心に実施しているパトロールを、犯罪発生件数が多い日中午後の時間帯に行うなど、より効果的な事業となるよう改善を行う。

令和5年度事務事業評価シート

取組みコード

4123

区分	事務事業	担当課	教育開発センター	作成日	令和5年6月12日
事業名	青少年心理相談員派遣事業	開始年度	平成29年	予算科目	9.1.4.2.5

1 事業の概要

総合計画での位置づけ	
部	第4部 豊かな人間性を育む文化のまちづくり
章	第1章 学校教育
節	第2節 時代に求められる学校教育の推進
基本施策	3 一人ひとりに応じた教育の充実
取組みの基本方向 ③ 児童生徒の悩みや問題に対応した教育相談・家庭支援の充実	
根拠法令等	
目的 (誰・何を対象に、何のために)	小中学校で特別な支援を必要とする児童生徒及び保護者の支援及び教職員の指導と組織体制づくり等への助言のため、愛川町発達相談スクールカウンセラーを派遣するとともに、福祉につながる問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけや関係機関とのネットワークの構築など、多様な支援方法を用いて、児童生徒の問題行動等の予防や早期解決に向けた対応を図るスクールソーシャルワーカーを各学校へ派遣し、児童生徒への支援を図る。
内容・方法 (何をを行っているのか)	小中学校に、保護者や教職員からの児童生徒の発達に関するカウンセリングを実施するために発達相談スクールカウンセラーを派遣し、関係機関とのネットワークの構築、連携、調整を図るためにスクールソーシャルワーカーを小中学校に派遣する。

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標		指標名	基準年度	令和10年度			
		学校に行くのは楽しいと思う小学6年生の割合	81.2%	95.0%			
		学校に行くのは楽しいと思う中学3年生の割合	78.9%	90.0%			
(A) 総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果		発達相談スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを派遣し、教職員に対し組織体制づくり等の助言や、様々な課題のある児童生徒・保護者の相談にあたり、支援教育の充実を図る。					
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度(令和2年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
発達相談スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー相談件数	増	町立小中学校に派遣しているスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの相談件数の累計	計画値		1,330	1,330	1,400
			実績値(見込値)	1,938	2,332	1,947	2,000
			達成度※自動計算		175.3	146.4	142.9
(B) 成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動		発達相談スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを町立小中学校に派遣する。					
(B)の活動状況を測るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
発達相談スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの派遣日数	増	発達相談スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを町立小中学校へ派遣した日数	計画値		190.0	190.0	200.0
			実績値(見込値)		190.0	190.0	200.0
			達成度※自動計算		100.0	100.0	100.0

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年)

8,300,000

年度	基準年度(決算) (令和2年度)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(予算)
(A) 事業費(円)	6,320,602	6,311,001	6,211,231	6,756,000
(B) 概算職員数(人)	0.084	0.084	0.084	0.084
(C) = (B) × (E) 人件費(円) ※自動計算	697,200	697,200	697,200	697,200
(D) = (A) + (C) 総事業費(円) ※自動計算	7,017,802	7,008,201	6,908,431	7,453,200
単位当たりコスト※自動計算	3,621.2	3,005.2	3,548.2	3,726.6
財源内訳(円)	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他			
	一般財源※自動計算	7,017,802	7,008,201	6,908,431

4 事業の項目別評価(分析)

項目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 <small>(公費を投入して実施することが妥当な事業か)</small>	法令等で義務付けられた事業である		A
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない		
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である	○	
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である	○	
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要な事業である	○	
上記のいずれにも当てはまらない			
有効性 <small>(基準年と比較して成果が上がっているか)</small>	成果指標について令和4年度の目標を達成している	○	A
	基準年度と比較して成果が向上している	○	
効率性 <small>(なるべく費用をかけずに成果を上げているか)</small>	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用減、成果アップ	A
有用性 <small>(施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)</small>	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	直接的	A
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
総合評価 ※自動判定		良好に実施できている	

5 特記事項

総合評価の分析では「良好に実施できている」とされているが、相談件数としては計画値を大きく超えており、十分に対応できていないため、改善を図っていく。

6 自己評価(担当課)

評価結果	拡充
理由	心の問題を抱え不登校となる児童生徒が増加している現状を鑑み、青少年心理相談員の派遣日数を拡充し、一層の支援の充実を目指す。
今後の方向性	青少年心理相談員の派遣日数をさらに拡充し、児童生徒、家庭、学校の支援を図る体制をつくることで、それぞれの課題の解決を図る。また、令和5年3月31日の文部科学省の通知では、「教育支援センターの支援機能等の強化」が図られるよう求められており、町長の公約の中にある「いじめ不登校対策の強化」に向け、引き続き検討を進める。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	改善
今後の方向性に係る意見等	事業の実施にあたっては、支援ニーズの早期把握に努めるとともに、学校内での事例検討会・研修会などを通じ、教職員のカウンセリング技術向上に努め、相談員の負担軽減・業務の効率化を図るなど、単に予算の拡充を図ることなく、最小の経費で最大の効果を上げられるよう事業の改善を行うべきである。

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	
今後の方向性に係る意見等	

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

教育相談に関する研修の実施による教職員のスキルアップにより、日々の学校生活の中での相談体制の充実を図り、緊急度や重要度を考慮してスクールソーシャルワーカーに繋げるなど、スクールソーシャルワーカーの負担を軽減しながら、相談体制の見直しを行う。

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	改善
理由・改善方針	新たに、3中学校区において教育相談に関する研修を追加し、教員のスキルアップを図るものとする。 また、民間団体との協働による支援の実施と併せ、各小・中学校に「校内支援センター」を設置するなど、不登校児童生徒に対する相談体制の充実を図る。

令和5年度事務事業評価シート

取組みコード 3313

区分	事務事業	担当課	生涯学習課	作成日	令和5年6月9日
事業名	かわせみ広場事業	開始年度	平成13年度	予算科目	9.4.2.9.1

1 事業の概要

総合計画での位置づけ	
部	第3部_健康でゆとりとふれあいのまちづくり
章	第3章_子育て
節	第1節_子育て環境の充実
基本施策	3_子どもの育成環境の充実
取組みの基本方向	(4)放課後の居場所づくりの充実
根拠法令等	法的な位置づけなし
目的 (誰・何を対象に、何のために)	町内在住の小学生を対象に、地域における異年齢児童間の交流を通じて協調性や責任感を養うため、児童の安全な育成の場として放課後の時間帯に児童館や公民館を開放するもの。 また、中津・菅原・中津第二小学校においては、児童クラブ待機児童解消の一助となるよう、特別教室や体育館を利用し「小学校かわせみ広場」を実施する。
内容・方法 (何を行っているのか)	【児童館・公民館】(町内11施設で実施・一旦自宅へ帰ってから出向く・出入り自由・参加費無料) 実施時間 15:00~17:00(11月~1月は16:30まで) 実施日 平日の学校がある日(夏休み・冬休み・春休みは休所) 内容 おりがみ、お絵かき、ぬり絵、パドミントン、縄跳びなどで自由に遊ぶ 【小学校】(中津・菅原・中津第二で実施・事前登録制・終業後そのまま実施教室へ移動・参加費無料) 実施時間 下校時刻~16:30 実施日 原則として週1回(中津:金曜日、菅原:木曜日、中津第二:月曜日) 内容 宿題を済ませたらおりがみやぬり絵、その後体育館へ移動し、パドミントンや縄跳び、ボール遊びなど

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標		指標名	基準年度	令和10年度			
(A) 総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果		かわせみ広場利用者数の増					
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度(令和2年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
かわせみ広場利用者数	増	利用人数	計画値		11,000人	11,000人	11,000人
			実績値(見込値)	5,442人	7,086人	10,584人	11,000人
			達成度※自動計算		64.4	96.2	100.0
(B) 成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動		子どもがさまざまな体験を得られるような場の提供					
(B)の活動状況を知るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
イベントの実施	増	季節に合わせた折り紙や工作等のミニイベントの開催回数	計画値		5回	7回	12回
			実績値(見込値)		2回	7回	12回
			達成度※自動計算		40.0	100.0	100.0

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年) 8,300,000

年度	基準年度(決算) (令和2年度)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(予算)	
(A) 事業費(円)	1,058,070	923,065	1,036,362	1,144,000	
(B) 概算職員数(人)	0.300	0.300	0.300	0.300	
(C) = (B) × (E) 人件費(円) ※自動計算	2,490,000	2,490,000	2,490,000	2,490,000	
(D) = (A) + (C) 総事業費(円) ※自動計算	3,548,070	3,413,065	3,526,362	3,634,000	
単位当たりコスト ※自動計算	652.0	481.7	333.2	330.4	
財源内訳 (円)	特定財源				
	国庫支出金				
	県支出金	255,000	214,000	131,000	604,000
	地方債				
	その他				
一般財源 ※自動計算	3,293,070	3,199,065	3,395,362	3,030,000	

4 事業の項目別評価(分析)

項目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 <small>(公費を投入して実施することが妥当な事業か)</small>	法令等で義務付けられた事業である		B
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない		
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている		
	受益に応じた負担は適正である	○	
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である	○	
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要な事業である		
上記のいずれにも当てはまらない			
有効性 <small>(基準年と比較して成果が上がっているか)</small>	成果指標について令和4年度の目標を達成している	×	B
	基準年度と比較して成果が向上している	○	
効率性 <small>(なるべく費用をかけずに成果を上げているか)</small>	基準年度と比較して費用の縮減ができています (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用減、成果アップ	A
有用性 <small>(施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)</small>	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	直接的	A
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
総合評価 ※自動判定		良好に実施できている	

5 特記事項

基準年度(令和2年度)と令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業を実施できない期間があったことから利用者数が少ない。令和4年度は感染状況に留意しながら通常どおりに実施したが、利用状況は完全に復活していない。

6 自己評価(担当課)

評価結果	改善
理由	利用者数が少ない施設もあることから、イベント等を充実させ利用者増を図るほか、実施施設の見直しを検討する。
今後の方向性	小学校かわせみ広場参加児童の保護者を対象に実施したアンケートでは、児童の満足度も高く、事業の継続・拡大を望む声も多く寄せられたほか、放課後児童クラブの待機児童も参加していることから、事業実施の意義は大きい。一方、児童館・公民館で実施しているかわせみ広場については、利用者数が少ない施設もあることから、今後は実施施設の統廃合や開設日数の削減を検討し、町内全小学校におけるかわせみ広場の実施を目指す。ただし、指導員や地域ボランティアの確保、学校との協議が整っていることが前提となるため、これらもあわせて総合的に検討する。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	改善
今後の方向性に係る意見等	本事業については、児童の安全な育成の場の提供という大きな意義を持っているものの、利用者数が少ない施設については、費用対効果などを勘案し、小学校かわせみ広場に集約するなど、実施施設の統廃合を図るとともに、放課後児童クラブとの棲み分けについても検討すべきである。

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	改善
今後の方向性に係る意見等	かわせみ広場の利用が少ない児童館については、最終的に統廃合や縮小などの対応をする必要があると考えるが、費用対効果だけを狙った統廃合や縮小では、全体的な利用者が減ることが容易に想定されるため、内容等を充実させるといった改善や、小学校かわせみ広場に集約した場合は開設日数の増を検討するなどの改善を行っていただきたい。

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

今後、利用者数の推移や地域の特性を勘案した中で、より多くの児童が容易に参加できるよう、児童館かわせみ広場を縮小しつつ、小学校かわせみ広場の実施校数の増を検討するものとする。

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	改善
理由・改善方針	児童の利便性を考慮し、小学校かわせみ広場について、実施校数の増を検討する。検討に当たっては、指導員の確保などの観点から利用者数の少ない施設の閉所も視野に、学校や児童館の管理者である各行政区の理解を得ながら、協議を進める。

令和5年度事務事業評価シート

取組みコード 4231

区分	事務事業	担当課	スポーツ・文化振興課	作成日	令和5年6月14日
事業名	古民家業務管理経費、古民家維持管理経費 山十郎プラスアクト運営事業費	開始年度	S63	予算科目	9.4.7.1

1 事業の概要

総合計画での位置づけ	
部	第4部 豊かな人間性を育む文化のまちづくり
章	第2章 生涯学習
節	第3節 歴史・文化・芸術活動の推進
基本施策	1_文化財の保護と文化活動の推進
取組みの基本方向	②文化・芸術活動の魅力発信とイベントの開催⑤文化財の保存・継承と利活用の推進
根拠法令等	文化財保護法、愛川町立古民家条例
目的 (誰・何を対象に、何のために)	明治16年、半原宮大工の手で建てられた古民家山十郎は、中津地域における明治初期の豪農層の住居の姿を示すものとして、昭和63年に町が修復・保存し、平成元年から一般公開を始め、平成21年1月には門と主屋が国登録有形文化財(建造物)となり、また、最近では映画やドラマ、写真撮影のロケ地として活用されるなど、本町の貴重な文化資源となっている。 引き続き、適切な運営・維持管理を行い、その魅力を広く発信、また、新たな魅力を創造していくことにより、一層の利活用を進め、文化資源としての価値を絶やすことなく後世に伝える。
内容・方法 (何を行っているのか)	1 古民家山十郎の運営管理 2 古民家山十郎の維持管理 3 古民家山十郎の魅力発信、新たな魅力を創造していくことによる、利活用の促進

2 指標(事業の成果・活動内容を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標	指標名		基準年度	令和10年度			
(A) 総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果	利用人数の増加						
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度(令和2年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
古民家山十郎利用人数	増	観覧及び専用使用人数。	計画値		4,400.0	4,400.0	4,400.0
			実績値(見込値)	1,578.0	4,032.0	3,994.0	4,000.0
			達成度※自動計算		91.6	90.8	90.9
(B) 成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動	適切な運営管理と、イベント開催等による魅力発信や新たな魅力創造。						
(B)の活動状況を測るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
山十郎プラスアクト運営事業におけるイベント開催回数	増	展示や講座、体験教室も含めたイベント開催回数	計画値		8.0	8.0	7.0
			実績値(見込値)		8.0	8.0	7.0
			達成度※自動計算		100.0	100.0	100.0

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年) 8,300,000

年度	基準年度(決算) (令和2年度)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(予算)
(A) 事業費(円)	4,713,900	4,480,442	5,941,199	4,428,000
(B) 概算職員数(人)	0.200	0.200	0.200	0.200
(C) = (B) × (E) 人件費(円) ※自動計算	1,660,000	1,660,000	1,660,000	1,660,000
(D) = (A) + (C) 総事業費(円) ※自動計算	6,373,900	6,140,442	7,601,199	6,088,000
単位当たりコスト※自動計算	4,039.2	1,522.9	1,903.2	1,522.0
財源内訳(円)	特定財源			
	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	85,500	106,650	173,300
一般財源※自動計算	6,288,400	6,033,792	7,427,899	5,992,000

4 事業の項目別評価(分析)

項目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 <small>(公費を投入して実施することが妥当な事業か)</small>	法令等で義務付けられた事業である		C
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない		
	国や県において実施している事業との重複がない		
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない		
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である	○	
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である	○	
有効性 <small>(基準年と比較して成果が上がっているか)</small>	成果指標について令和4年度の目標を達成している	×	B
	基準年度と比較して成果が向上している	○	
効率性 <small>(なるべく費用をかけずに成果を上げているか)</small>	基準年度と比較して費用の縮減ができています (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用増≦成果アップ	B
	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	直接的	
有用性 <small>(施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)</small>	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
	総合評価 ※自動判定		改善すべき点がある

5 特記事項

令和4年度は修繕工事を行い、維持管理経費が増加したことにより、全体経費を押し上げている。
 【維持管理経費：R2年度1,699,150円、R3年度決算1,248,433円、R4年度決算2,726,263円】
 使用料収入：R2年度85,500円、R3年度106,650円、R4年度173,300円

6 自己評価(担当課)

評価結果	改善
理由	平成28年度以降、プラスアウト運営事業の核である、若い世代に向けた山十邸の新たな魅力の創造・発信、施設の利活用の促進を目的とした「若者世代の芸術発表の場」を創出するイベント等を開催してきたが、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響や、イベント開催による業務の負担増大などの課題もあって実施できておらず、計画値に対し、利用人数の伸びが見られないため。
今後の方向性	アフターコロナにおける事業運営に当たっては、新たな魅力の創造・発信と、これまで創造された魅力を継続的に発信していくことが利用人数の増加につながると考え、上記課題も踏まえた業務改善をはじめ、運営管理の効率化を図るための研究を進める。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	改善
今後の方向性に係る意見等	所管課の方向性のとおり、引き続き新たな魅力の創造・発信を行うとともに、ニーズの把握を行った上で、より効果的・効率的な事業の執行を図るべきである。

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	改善
今後の方向性に係る意見等	

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

今後、包括連携協定を締結している神奈川工科大学と連携し、「LEDキャンドルデバイス展示会」を検討する。展示会では、ワークショップの開催や、SNSのハッシュタグを活用したフォトコンテストも実施するとともに、郷土資料館や公民館事業等で代替可能な文化財セミナーの廃止を検討し、事業の効率化及び新たな魅力の創造・発信に努める。

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	改善
理由・改善方針	山十邸の魅力を活かした新たな事業の実施やSNS等を活用した発信に努める。合わせて、文化財セミナーなど他の施設で代替可能な事業は見直し、より効果的・効果的な事業運営を行う。

令和5年度事務事業評価シート

取組みコード

2113

区分	補助金・交付金	担当課	危機管理室	作成日	令和5年6月12日
事業名	自主防災組織備品購入費補助金	開始年度	不明	予算科目	2.1.16.6.1

1 事業の概要

総合計画での位置づけ	
部	第2部_安全で安心して暮らせるまちづくり
章	第1章_防災
節	第1節_災害対策
基本施策	3_地域における安全・安心強化のための意識向上
取組みの基本方向 ① 地域防災組織等への支援と連携	
根拠法令等	愛川町自主防災活動資機材整備費補助金交付要綱
目的 (誰・何を対象に、何のために)	自主防災活動の用に供する防災資機材等の整備を促進し、地震その他の災害による被害の防止及び軽減を図る。
内容・方法 (何をを行っているのか)	防災資機材の整備要望があった団体に対し、補助金の交付を行っている。 【補助対象】行政区 【補助率】 【補助対象資機材】発電機、投光器等

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標		指標名	基準年度	令和10年度			
(A) 総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果		防災資機材の充実					
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度(令和2年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
採択団体数	増	採択団体数÷要望団体数(%)	計画値		100.0	100.0	100.0
			実績値(見込値)	100.0	100.0	100.0	100.0
			達成度※自動計算		100.0	100.0	100.0
(B) 成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動		各行政区が事業の趣旨に沿った要望ができるよう周知を図る。					
(B)の活動状況を測るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
区長会等での本事業の説明回数	増	補助金交付に係る事項について年1回以上実施する	計画値		1.0	1.0	1.0
			実績値(見込値)		1.0	1.0	1.0
			達成度※自動計算		100.0	100.0	100.0

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年)

8,300,000

年度		基準年度(決算) (令和2年度)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(予算)
(A) 事業費(円)		231,900	367,400	421,500	526,000
(B) 概算職員数(人)		0.060	0.060	0.060	0.060
(C) = (B) × (E) 人件費(円) ※自動計算		498,000	498,000	498,000	498,000
(D) = (A) + (C) 総事業費(円) ※自動計算		729,900	865,400	919,500	1,024,000
単位当たりコスト ※自動計算		7,299.0	8,654.0	9,195.0	10,240.0
財源内訳 (円)	特定財源				
	国庫支出金				
	県支出金	75,000	120,000	137,000	175,000
	地方債				
	その他				
一般財源 ※自動計算		654,900	745,400	782,500	849,000

4 事業の項目別評価(分析)

項目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 <small>(公費を投入して実施することが妥当な事業か)</small>	法令等で義務付けられた事業である		A
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である	○	
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である	○	
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要な事業である		
	上記のいずれにも当てはまらない		
有効性 <small>(基準年と比較して成果が上がっているか)</small>	成果指標について令和4年度の目標を達成している	○	A
	基準年度と比較して成果が向上している	○	
効率性 <small>(なるべく費用をかけずに成果を上げているか)</small>	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用増、成果ダウン	C
有用性 <small>(施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)</small>	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	間接的	B
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
総合評価 ※自動判定		改善すべき点がある	

5 特記事項

6 自己評価(担当課)

評価結果	現状維持
理由	災害による被害の軽減などの対策には、自主防災活動などの共助の充実は欠かすことのできない対策であるため。
今後の方向性	引き続き、多くの行政区が本事業を活用していただけるよう周知を図るとともに、各行政区の意見などを参考にしながら、補助対象資機材の拡大について検討していきたい。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	現状維持
今後の方向性に係る意見等	補助対象資機材の見直しにあたっては、公助の機能が著しく制限される大規模災害時に、自主防災組織が十分に機能できるよう、長期的かつ計画的な防災資機材の整備の在り方を考慮するとともに、自主防災組織としての整備目的、優先度等を整理し、より効果的な事業となるよう改善すべきである。

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	
今後の方向性に係る意見等	

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

防災資機材については、種類や価格が著しく変化していることから、時代に即した補助金となるよう、補助内容に見直しを行う。

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	改善
理由・改善方針	引き続き本補助金を実施するが、大規模災害時に自主防災組織が十分に機能できるよう、補助対象物品や補助基準額の見直しなどを検討するものとする。

令和5年度事務事業評価シート 取組みコード 3113

区分	補助金・交付金	担当課	高齢介護課	作成日	令和5年5月31日
事業名	高齢者バス割引乗車券購入費助成事業	開始年度	平成19年度	予算科目	3.1.4.4.4

1 事業の概要

総合計画での位置づけ	
部	第3部_健康でゆとりとふれあいのまちづくり
章	第1章_福祉
節	第1節_高齢者福祉の充実
基本施策	3_交流と社会参加の促進
取組みの基本方向 ①高齢者の生きがいづくりや就労・外出機会の創出支援	
根拠法令等	高齢者バス割引乗車券購入費助成事業実施要綱
目的 (誰・何を対象に、何のために)	高齢者の外出機会拡大を支援し、社会参加、健康づくり、生きがいの増進等に資するため。
内容・方法 (何を行っているのか)	神奈川県中央交通株式会社が販売する高齢者バス割引乗車券(かなちゃん手形)の1年券の購入費の一部を助成する。 ○対象:70歳以上の高齢者(助成を受けようとする年度内に満70歳に達するものを含む。) ○助成額:5,400円(1年券10,800円:補助率50%) ○助成方法:助成券を交付

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標	指標名	基準年度	令和10年度				
	各種趣味の講座等生涯学習の場への参加者数	2,189	2,700				
(A)総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果	高齢者の社会参加や生きがいづくりを支援するため、外出支援制度の利用促進を図る。						
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度(令和2年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
外出支援制度(高齢者バス乗車券助成・タクシー助成)の助成者数	増	助成を受ける方が増えることで、高齢者全体の外出機会が増える。	計画値	/	1,720	1,664	1,535
			実績値(見込値)	1,641	1,467	1,474	1,535
			達成度※自動計算	/	85.3	88.6	100.0
(B)成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動	対象者への制度周知						
(B)の活動状況を知るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
外出支援制度を周知	増	助成者数の増加につながる。	計画値	/	1.0	1.0	1.0
			実績値(見込値)	/	1.0	1.0	1.0
			達成度※自動計算	/	100.0	100.0	100.0

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年) 8,300,000

年度	基準年度(決算) (令和2年度)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(予算)
(A)事業費(円)	9,090,000	6,609,600	6,328,800	6,750,000
(B)概算職員数(人)	0.180	0.180	0.180	0.180
(C)=(B)×(E) 人件費(円) ※自動計算	1,494,000	1,494,000	1,494,000	1,494,000
(D)=(A)+(C) 総事業費(円) ※自動計算	10,584,000	8,103,600	7,822,800	8,244,000
単位当たりコスト ※自動計算	6,449.7	5,523.9	5,307.2	5,370.7
財源内訳(円)	特定財源			
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
一般財源 ※自動計算	10,584,000	8,103,600	7,822,800	8,244,000

4 事業の項目別評価(分析)

項目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 <small>(公費を投入して実施することが妥当な事業か)</small>	法令等で義務付けられた事業である		B
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない		
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である		
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である		
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要な事業である	○	
上記のいずれにも当てはまらない			
有効性 <small>(基準年と比較して成果が上がっているか)</small>	成果指標について令和4年度の目標を達成している	×	C
	基準年度と比較して成果が向上している	×	
効率性 <small>(なるべく費用をかけずに成果を上げているか)</small>	基準年度と比較して費用の縮減ができています (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用減≧成果ダウン	B
有用性 <small>(施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)</small>	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	直接的	A
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
総合評価 ※自動判定		改善すべき点がある	

5 特記事項

令和2年度より「高齢者タクシー助成」を開始。(対象者:80歳以上【R2年度は85歳以上】/選択制)
 ※近隣の状況 ○厚木市 ・かなちゃん手形(1年券)助成:4,800円 ・タクシー助成:400円×12枚(85歳以上)
 ○清川村 ・かなちゃん手形(1年券)助成:7,000円 ・タクシー助成:なし

6 自己評価(担当課)

評価結果	現状維持
理由	コロナ禍における外出控え等の要因により助成者数が減少しているものの、本事業は町の主要公共交通機関であるバスの利用を促進し、高齢者の外出機会の創出に寄与していることから。
今後の方向性	令和2年度より開始した高齢者タクシー助成事業の助成者数は増加傾向であり、高齢化の進行により、路線バス利用が困難となる方が今後タクシー利用に移行することが想定されることから、今後の事業実績を踏まえながら、本事業を含む外出支援制度全体の在り方を検討していく。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	現状維持
今後の方向性に係る意見等	担当課の方向性のとおり。

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	現状維持
今後の方向性に係る意見等	

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

本事業は、進行する高齢社会において、高齢者の外出支援の一助となっていることから、当面は現状維持とする。
 ただし、令和2年度より開始した高齢者タクシー助成事業の利用者が年々増加傾向にある状況など、本事業を含む高齢者の外出支援制度全体の在り方を検討していく。

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	現状維持
理由・改善方針	現状維持とする。ただし、高齢者のニーズに寄り添った事業が展開できるよう、高齢者の外出支援制度全体の在り方を検討するものとする。

令和5年度事務事業評価シート

取組みコード 5111

区分	補助金・交付金	担当課	農政課	作成日	令和5年6月15日
事業名	新規就農者家賃助成	開始年度	平成27年	予算科目	2.1.18.23.10

1 事業の概要

総合計画での位置づけ	
部	第5部 産業と交流によるにぎわいのまちづくり
章	第1章 産業振興
節	第1節 農林業の振興
基本施策	1.新規就農者の確保や担い手の支援
取組みの基本方向 ①農業者及び組織経営体への支援	
根拠法令等	愛川町新規就農者支援家賃補助金交付要綱
目的 (誰・何を対象に、何のために)	新規就農者の経済的な負担の軽減及び農業の中核的な担い手となるための安定した農業経営基盤の確立を図り、地域農業の振興に資する。
内容・方法 (何をを行っているのか)	新規就農者一世帯につき支払った家賃月額額の2分の1以内(限度額:月額30,000円)の補助

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標	指標名	基準年度	令和10年度				
	新規利用権設定件数(累計)	959件	1,200件				
(A) 総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果	就農者の生活基盤確立に伴う農地利用件数の増進						
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度(令和2年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
本事業の利用件数	増	本事業の利用件数	計画値	/	2.0	1.0	1.0
			実績値(見込値)	2.0	2.0	1.0	1.0
			達成度※自動計算	100.0	100.0	100.0	
(B) 成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動	新規就農希望者への本事業の周知・斡旋						
(B)の活動状況を知るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
かながわ農業アカデミー 新規参入就農相談会 での相談件数	増	農業アカデミー:農業に必要な知識や技術、経営感覚を養う担い手育成機関	計画値	/	-	5.0	5.0
			実績値(見込値)	-	5.0	7.0	
			達成度※自動計算		100.0	140.0	

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年) 8,300,000

年度	基準年度(決算) (令和2年度)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(予算)
(A) 事業費(円)	720,000	480,000	360,000	720,000
(B) 概算職員数(人)	0.020	0.020	0.020	0.020
(C) = (B) × (E) 人件費(円) ※自動計算	166,000	166,000	166,000	166,000
(D) = (A) + (C) 総事業費(円) ※自動計算	886,000	646,000	526,000	886,000
単位当たりコスト ※自動計算	443,000.0	323,000.0	526,000.0	886,000.0
財源内訳 (円)	特定財源			
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
一般財源 ※自動計算	886,000	646,000	526,000	886,000

4 事業の項目別評価(分析)

項目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 <small>(公費を投入して実施することが妥当な事業か)</small>	法令等で義務付けられた事業である	○	B
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない		
	国や県において実施している事業との重複がない		
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である	○	
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である	○	
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要な事業である		
上記のいずれにも当てはまらない			
有効性 <small>(基準年と比較して成果が上がっているか)</small>	成果指標について令和4年度の目標を達成している	○	B
	基準年度と比較して成果が向上している	×	
効率性 <small>(なるべく費用をかけずに成果を上げているか)</small>	基準年度と比較して費用の縮減ができています (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用減く成果ダウン	C
有用性 <small>(施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)</small>	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	間接的	B
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
総合評価 ※自動判定		改善すべき点がある	

5 特記事項

4 事業項目別評価の効率性においては、C評価で判定されるが、本町では都市化が進んでいる反面、農業者人口の減少の動向を鑑みると、急激な件数上昇の期待は低く、1件でも減少した場合でC評価判定となるのは、評価の妥当性に欠ける。

6 自己評価(担当課)

評価結果	現状維持
理由	近年の農業労働力の高齢化・兼業化・農業後継者の不足などの要因により、全国的に農業者人口の減少や耕作放棄地の増加が進む中、新規就農者は年度によりバラツキがあるが、0~2名程度で推移している。しかしながら、新規就農者には町外者も含まれるため、利用頻度は低いが、確実に新規就農者を確保するための有効な事業である。
今後の方向性	新規就農者の経済的な負担の軽減、安定した農業経営の基盤の確立を図り、地域農業の振興を図る施策として有効な事業であるため、現状維持として事業の継続を望む。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	現状維持
今後の方向性に係る意見等	所管課の方向性のとおり。遊休荒廃農地の解消に向けた取り組みとしても、新規就農者の確保は必要不可欠であることから、新規参入就農相談会や町パンフレットのほか、あらゆる機会を捉えて、本事業の周知の徹底をすべきである。

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	現状維持
今後の方向性に係る意見等	

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

本事業は、転入を希望する新規就農者をメインターゲットとしており、町外への幅広い周知が求められることから、現状で行っている施策(市町村合同新規参入就農相談会等)を継続するものとし、併せて新たな情報の発信方法を探っていくこととする。

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	現状維持
理由・改善方針	現状維持とする。ただし、本補助金に係る新たな情報の発信方法の研究に努めるものとする。

令和5年度事務事業評価シート 取組みコード 5122

区分	補助金・交付金	担当課	商工観光課	作成日	令和5年6月6日
事業名	ISO認証取得・国内環境規格認証取得促進事業補助金	開始年度	H15	予算科目	6.1.2.2.1

1 事業の概要

総合計画での位置づけ	
部	第5部 産業と交流によるにぎわいのまちづくり 章 第1章 産業振興
節	第2節 商工業の振興 基本施策 2.事業者の持続的な成長支援
取組みの基本方向 ①経営基盤の安定と成長に向けた支援	
根拠法令等	愛川町ISO等認証取得促進事業補助金交付要綱
目的 (誰・何を対象に、何のために)	町内企業の技術力の向上を図るため、ISO等(ISO9000シリーズ、ISO14000シリーズ、エコアクション21、エコステージ及びKES)を認証取得した町内中小企業を対象とする。
内容・方法 (何を行っているのか)	国際認証規格であるISO9000(品質)、14000(環境)シリーズの認証取得及び国内環境規格であるエコアクション21、エコステージ及びKESに係る経費の一部を補助する。

2 指標(事業の成果・活動内容を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標		指標名	基準年度	令和10年度			
(A) 総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果		ISO等認証取得企業数の増加					
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度(令和2年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ISO等認証取得企業数(社)	増	ISO等認証取得企業数をカウントすることにより、成果の状況を確認する。	計画値		1.0	1.0	1.0
			実績値(見込値)	1.0	0.0	0.0	1.0
			達成度※自動計算		0.0	0.0	100.0
(B) 成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動		町内中小企業を支援するため制度の周知を図る。					
(B)の活動状況を測るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
制度の周知数(回)	増	年間を通じ、町ホームページや広報等で周知した回数	計画値		2.0	2.0	2.0
			実績値(見込値)		2.0	2.0	1.0
			達成度※自動計算		100.0	100.0	50.0

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

		(E) 平均人件費(円/年)	8,300,000		
年度	基準年度(決算) (令和2年度)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(予算)	
(A) 事業費(円)	500,000	0	0	500,000	
(B) 概算職員数(人)	0.040	0.020	0.020	0.040	
(C) = (B) × (E) 人件費(円) ※自動計算	332,000	166,000	166,000	332,000	
(D) = (A) + (C) 総事業費(円) ※自動計算	832,000	166,000	166,000	832,000	
単位当たりコスト※自動計算	832,000.0	#DIV/0!	#DIV/0!	832,000.0	
財源内訳(円)	特定財源	国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	一般財源※自動計算	832,000	166,000	166,000	832,000

4 事業の項目別評価(分析)

項目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である		B
	民間サービスと同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない		
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない		
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である	○	
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である	○	
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要な事業である		
上記のいずれにも当てはまらない			
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について令和4年度の目標を達成している	×	C
	基準年度と比較して成果が向上している	×	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができていない (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用減く成果ダウン	C
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	直接的	A
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
総合評価 ※自動判定		改善すべき点がある	

5 特記事項

総合計画では、「第1部 自然と人が共生したまちづくりー第1章 環境ー第3節 廃棄物対策と地球温暖化対策の推進ー3 地球温暖化防止への取組みー②事業所における環境マネジメントシステムの認証取得支援」としても、直接的な位置付けがされており、この点において「有用性」は、効果が「直接的」で優先順位は「高い」ものとした。

6 自己評価(担当課)

評価結果	廃止
理由	前回(平成24年度)町の最終方針を受け、平成25年度から国内環境規格を対象とするなどの制度改正を行ったが、依然として申請件数は減少傾向あるため。
今後の方向性	今後については、再度、近隣自治体の状況や事業者のニーズを把握しながら、事業の廃止を検討する。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	廃止
今後の方向性に係る意見等	所管課の方向性のとおり。

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	廃止
今後の方向性に係る意見等	

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

今後については、再度、近隣自治体の状況や事業者のニーズを把握しながら、事業の廃止を検討する。

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	廃止
理由 改善方針	前回(平成24年度)の外部評価を受け、平成25年度に制度改正を行ったものの、申請は年々減少傾向にあり、近年では補助実績もないことから、事業を廃止するものとする。

令和5年度事務事業評価シート

取組みコード 4131

区分	補助金・交付金	担当課	教育総務課	作成日	令和5年6月15日
事業名	高等学校等教育資金利子補給事業費	開始年度	平成28年度	予算科目	9.1.3.5.3

1 事業の概要

総合計画での位置づけ	
部	第4部 豊かな人間性を育む文化のまちづくり
章	第1章 学校教育
節	第3節 教育負担の軽減
基本施策	1 就学支援と教育費負担の軽減
取組みの基本方向 高等学校や大学等への就学に係る経済的支援	
根拠法令等	愛川町教育資金利子補給補助金交付要綱
目的 (誰・何を対象に、何のために)	学校教育法に規定する高等学校・大学等に在学する者の保護者が教育資金の貸付けを受けた場合に利子補給金を交付することにより、教育の機会均等に寄与することを目的とする。
内容・方法 (何を行っているのか)	町内金融機関から教育資金の融資を受けた保護者に対して利子の一部を助成する。 【対象者】 ①町内に住所を有していること②学校教育法に規定する高等学校・大学等に、平成28年4月以降に入学した子の保護者であること③町税を滞納していないこと④他機関の利子補給を受けていないこと。 【対象資金】平成28年1月以降に町内にある金融機関から貸し付けを受け始めた教育資金(子1人につき1契約) 【利子補給上限】2万円

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標	指標名	基準年度	令和10年度		
(A) 総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果	教育の機会均等に寄与すること				
(A) の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目		
利子補給金を交付した件数	増	利子補給金を交付した件数が増加することにより、教育の機会均等に繋がる。	計画値		
			実績値(見込値)		
			達成度※自動計算		
		基準年度(令和2年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
			2.0	2.0	2.0
			0.0	0.0	2.0
			0.0	0.0	100.0
(B) 成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動	教育資金利子補給金制度の周知回数				
(B) の活動状況を測るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目		
周知回数(町HPや移住定住ガイドブック等により周知を行った回数)	増	周知回数を増やすことで、制度利用者の増加に繋げる。	計画値		
			実績値(見込値)		
			達成度※自動計算		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
			2.0	2.0	2.0
			2.0	2.0	2.0
			100.0	100.0	100.0

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年) 8,300,000

年度	基準年度(決算) (令和2年度)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(予算)
(A) 事業費(円)	0	0	0	40,000
(B) 概算職員数(人)	0.016	0.016	0.016	0.016
(C) = (B) × (E) 人件費(円) ※自動計算	132,800	132,800	132,800	132,800
(D) = (A) + (C) 総事業費(円) ※自動計算	132,800	132,800	132,800	172,800
単位当たりコスト※自動計算	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	86,400.0
財源内訳(円)	特定財源			
	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他			
一般財源※自動計算	132,800	132,800	132,800	172,800

4 事業の項目別評価(分析)

項目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 <small>(公費を投入して実施することが妥当な事業か)</small>	法令等で義務付けられた事業である		B
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である		
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である		
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要な事業である		
上記のいずれにも当てはまらない			
有効性 <small>(基準年と比較して成果が上がっているか)</small>	成果指標について令和4年度の目標を達成している	×	B
	基準年度と比較して成果が向上している	○	
効率性 <small>(なるべく費用をかけずに成果を上げているか)</small>	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用減≧成果ダウン	B
有用性 <small>(施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)</small>	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	間接的	B
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
総合評価 ※自動判定		改善の余地がある	

5 特記事項

6 自己評価(担当課)

評価結果	現状維持
理由	利子補給金を交付した実績がないものの、教育資金の貸し付けを受けている保護者は一定数見込まれるため、さらなる周知の徹底を図る。
今後の方向性	周知方法については、町ホームページや移住定住ハンドブック等で行っているものの、実績に反映されていないため、今後は町内金融機関との連携強化や高等学校等通学助成金の交付決定通知書等に制度チラシを同封するなど、あらゆる機会を捉え周知の徹底を図る。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	再構築
今後の方向性に係る意見等	制度開始以来、利用実績がない状況となっている要因を分析し、その結果をもって、制度内容や手続き方法を見直すなど、抜本的な制度の再構築をすべきである。

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	廃止
今後の方向性に係る意見等	制度の趣旨は理解できるものの、本事業については、前回(令和元年度)の外部評価で改善となった上で、平成28年の制度開始以降、実績がないことも踏まえると、廃止が妥当である。 今後、教育支援のために、新たな制度を組み立てる際には、利用の多い自治体の制度を参考に、補助対象者のニーズを調査したうえで、様々な支援ができるよう検討していただきたい。

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

委員会の評価を受け、課内で制度廃止に向けた検討を行う。また、新たな教育の機会均等に寄与する事業について研究する。

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	廃止
理由 改善方針	前回(令和元年度)の外部評価で改善となった上で、平成28年度の制度開始以降、実績がないことから、事業を廃止とする。 大学全入時代において、一定のニーズはあると思われることから、ニーズを捉えた効果的な事業の提案に向け、調査・研究するものとする。